

第3次函館市男女共同参画基本計画の中間見直しについて

1 趣旨

第3次函館市男女共同参画基本計画（2018年（平成30年）3月策定）（以下、「基本計画」という）は、2018年度から2027年度までの10年間を計画期間としており、中間年度で必要に応じて見直すこととしていることから、社会情勢の変化や法制度等の改正、これまでの進捗状況、令和3年度に実施した市民・事業者意識調査の結果を踏まえて、令和4年度に中間見直しを行う。

2 中間見直しの方向性

- (1) 「基本目標」については、変更しない。
- (2) 計画後期に向けて、「推進の方向」および「主要施策」については、基本計画策定後における新たな取組を踏まえたうえで、一部見直す。
- (3) 具体的な取組である「事業内容」については、基本計画策定後の取組を追加する。
- (4) 「指標項目」については、推進状況等を踏まえ、見直しを行う。
- (5) これまでの施策の推進状況や意識調査の結果を踏まえ、次の視点について、より一層の推進を図る。

- ・ 男性優遇意識等の改善
- ・ 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画
- ・ ワーク・ライフ・バランスと働く場における女性活躍の推進
- ・ 性的少数者への理解の促進

3 スケジュール

- 7月28日 基本計画中間見直しについて 【第1回審議会】
- 8月下旬 基本計画中間見直しの骨子案について（諮問）【第2回審議会】
- 9月下旬 基本計画中間見直しの骨子案について（審議）【第3回審議会】
基本計画中間見直しの骨子案について（答申）
- 11月上旬 基本計画中間見直しの素案について（審議）【第4回審議会】
- 12月下旬 パブリックコメントの実施
- 1月下旬 パブリックコメント結果の報告
- 3月下旬 計画中間見直し策定・公表

4 資料

- ・ 男女共同参画に関する国内の主な動向について